資料２

沖縄市電子入札システム説明会

令和８年１１月２日



沖縄市　契約管財課

1．電子入札とは

(1) 概要及び仕組み

電子入札は、従来紙によって行っていた入札業務を、インターネットを利用することにより場所や時間の制約を受けることなく実現するものです。
電子入札への参加はICカードを用いて行われるため、暗号化や電子署名等の技術により入札書等の盗聴・改ざん・漏洩等の防止が図られます。

2．電子入札導入の経緯

(1) 国の方針

平成23年8月25日付け通知にて、総務大臣及び国土交通大臣から電子入札の導入等の推進が要請されています。

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について（一部抜粋）総行行第126号、国土入企第14号

７．電子入札の導入
電子入札システムの導入について、談合等の不正行為の防止、事務の簡素化や入札に要する費用の縮減、競争に参加しようとする者の利便性の向上等の観点から、可能な限り速やかにその導入を図ること。

２．電子入札導入の経緯

⑵ 沖縄市の方針

「沖縄市ＤＸ推進計画（令和４年３月）」において、「誰もが、いつでも、どこでも、容易に、迅速に、行政手続きを終えられる、便利で暮らしやすいまちを目指す」ことと定められております。
本計画に基づき、入札事務手続きをオンライン化し、事業者の移動時間や拘束時間等の負担軽減を図ることを目的に導入しました。

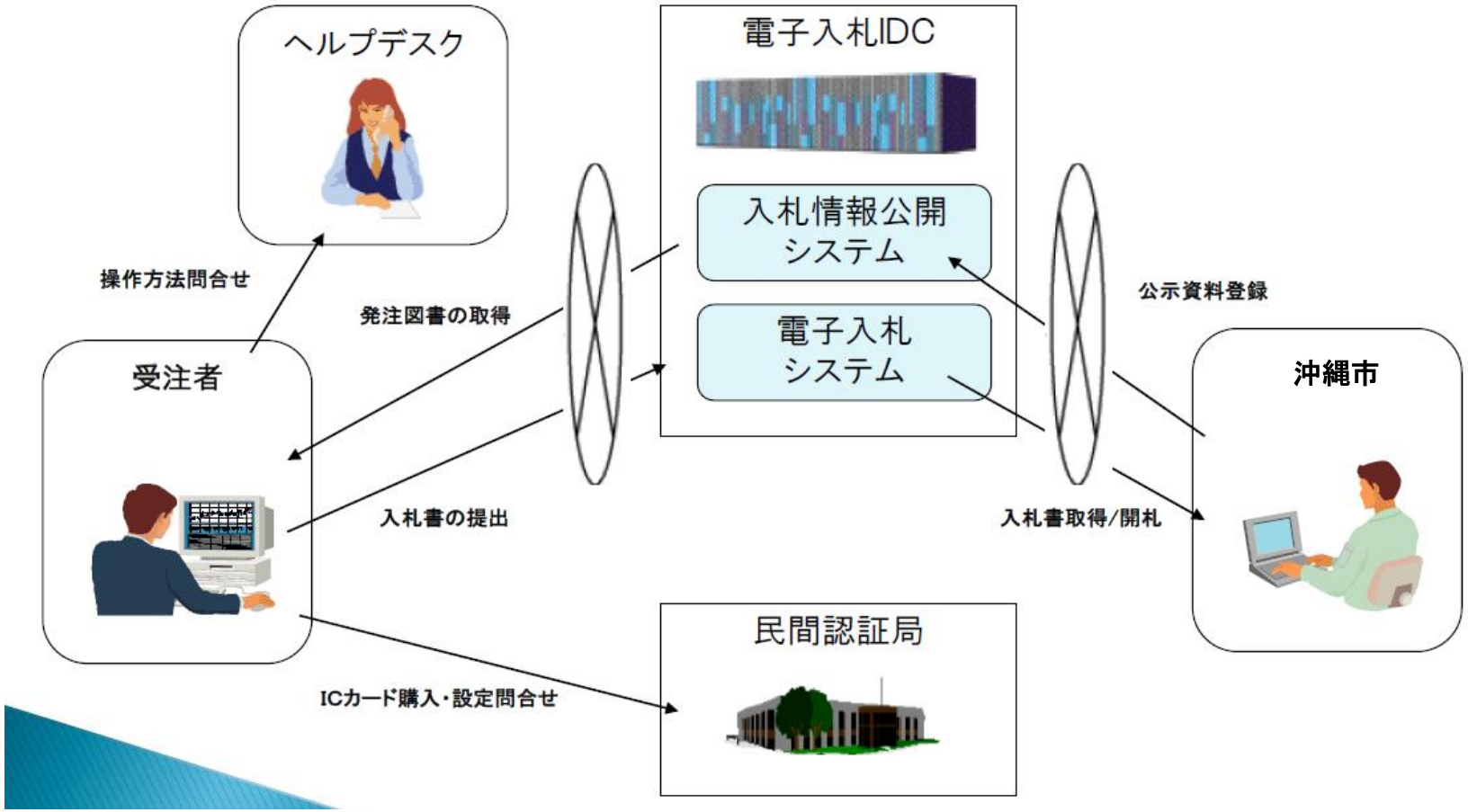
３．電子入札導入の効果

①入札の透明性・公正性の向上、競争性の促進

②利便性の向上（入札参加者の入札に関する事務負担の軽減）

③行政事務の効率化・迅速化

4．電子入札システムイメージ図



５．入札の実施方法

	指名競争入札
入札方法	電子入札
指名通知	指名業者へメール
設計図書の配布	入札情報公開システム
入札書の送付	電子入札システムに入力または、入札書等提出
くじ等の抽選方法 （同額時・最低制限価格）	電子入札システム上の電子くじにより決定

※指名通知は従来通りメールで行いますので、受信の確認をお願いします。
また、メールアドレスの変更等がありましたら、速やかにシステムにて登録内容の修正をお願いします。

５－１．指名競争入札注意事項

・**提出書類**

入札時：内訳書等（電子入札システムより添付）
開札後：配置予定技術者報告書など　※落札者のみ

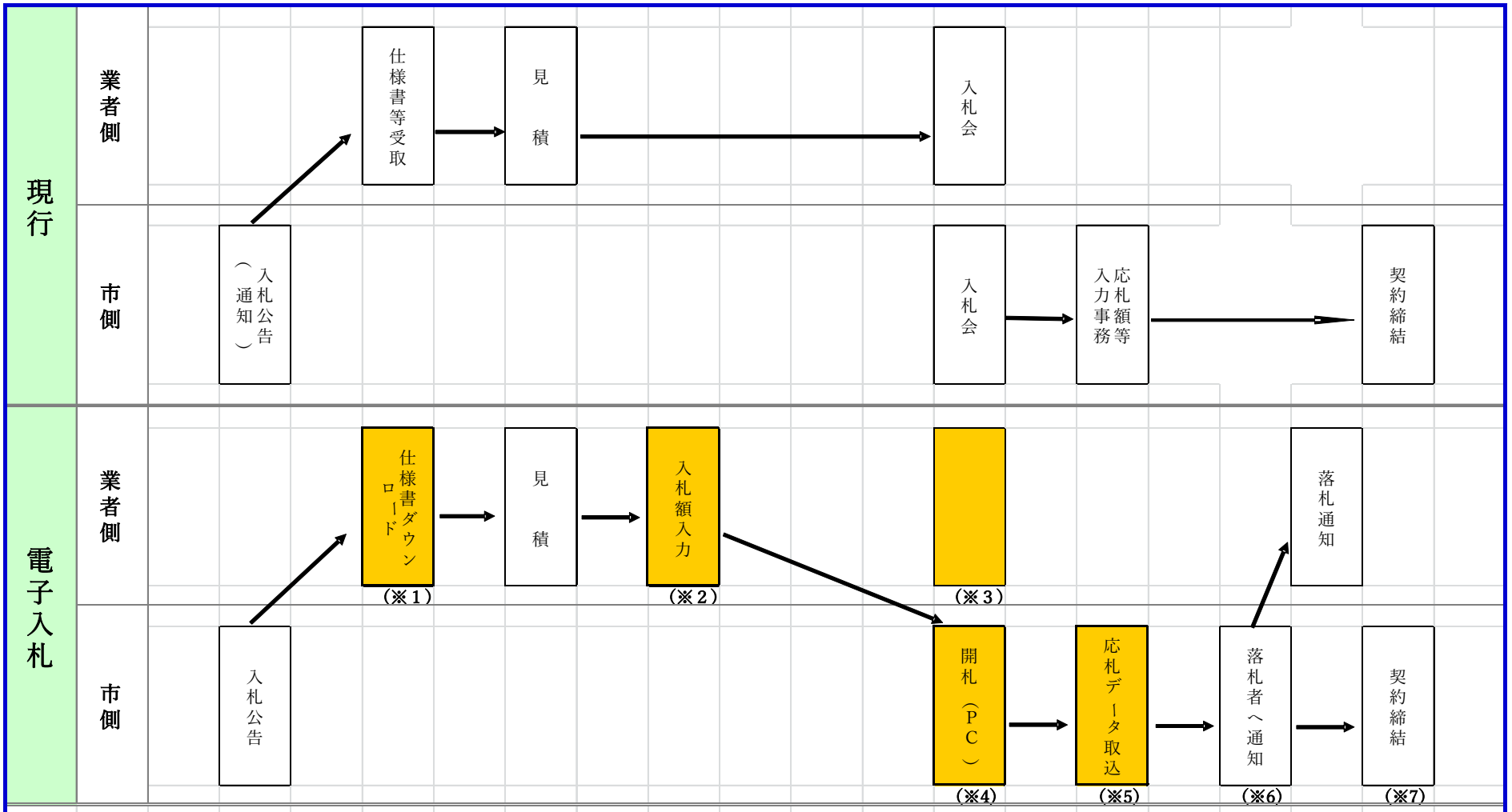
・**入札書受付開始日**

公告日ではなく、指名通知日の翌々日

・**落札者・応札者への通知方法**

落札決定日に電子メール。
（契約結果公表は入札情報公開システムおよび契約管財課窓口）

5－2．業務フロー



【業者側メリット】

※1　仕様書について、ダウンロードにより来庁等時間とコストの削減。

※2,3　インターネットの画面から入力することが可能となり、入札書の押印漏れなど、入札書不備による無効がなくなる。入札会の必要がなくなる。時間とコストの削減になる。

【市側メリット】

※3,4　入札会、入札書事務がなくなり、入札書の整理・保管等の誤りも防止される。

※5　入力誤り等が防止される。

※6　記載誤り等に対する、確認漏れがなくなる。

※7　応札データのため、誤入力がなくなる。

6. 運用開始までのスケジュール

令和８年１２月～開始

導入当初は、建設工事のうち **土木・解体** を電子入札の対象案件として運用を開始します。その後、令和９年度より順次、対象業種等を拡大していく予定です。

令和８年１２月～：土木Ａランク、解体Ａランク
令和９年度～　　：建築Ａランク、管Ａランク、電気Ａランク、
　　建設コンサルタント（10月～）
令和１０年度～　：土木Ｂランク、建築Ｂランク、管Ｂランク、電気Ｂランク、
　　解体Ｂランク

※運用開始時期は、予定のため前後する可能性がございます。

また、電子入札に対応できない入札参加業者への対応として、当面の間は紙入札と電子入札を併用して入札を行います。

7. 紙入札による参加について

原則として、電子入札での実施をお願いいたします。

ただし、やむを得ない事情で電子入札が利用できない場合（ICカードの破損、システム障害等）は、入札締切日までに契約管財課窓口へ「紙入札方式参加承認申請書」を提出し、紙入札を行うことができます。※案件毎に申請が必要になります。

8.その他（入札に関すること）

①入札の辞退について
　電子入札案件における入札後の辞退は、開札時間までにシステムより辞退の入力を行ってください。

②電子入札案件の開札立会人
　電子入札案件では、地方自治法施行令により、立会人は不要とされていますので、立会人は原則依頼しないこととなります。

③電子入札に関するマニュアル等について
　１１月中旬頃に沖縄市ホームページに掲載いたします。

9.電子入札ポータルサイト（沖縄市ホームページ）

①沖縄市ホームページの右上メニュー画面より「産業・事業者」を選択。
②「入札・契約情報」⇒「沖縄市電子入札システムポータルサイト」を選択。
③電子入札システムよりアクセスできます。



10. 準備していただくもの

・パソコン　（Windows11推奨）　　・インターネットが利用できる環境
・ICカード　　・ICカードリーダ

・県や国の電子入札に参加している場合は、新たに準備する必要はありません。
・ICカード、ICカードリーダは民間認証局から購入してください。
・詳細は、電子入札システムの提供事業者から後ほど説明します。

10－1. ICカード、ICカードリーダ

電子入札コアシステムに対応している認証局で購入することができます。
現在、電子入札に使用可能なICカードを新規で購入することができる認証局は、以下のとおりです。※ICカードリーダは、ICカードと同じ認証局から購入されることをお奨めします。

認証局名	ホームページアドレス	電話	FAX
（株）NTTビジネスソリューションズ	http://www.e-probatio.com/	0120-851-240	06-6348-1016
三菱電機デジタルイノベーション（株）	http://www.diacert.jp/plus/	03-6771-5108	－
（株）トインクス	https://www.toinx.net/ebs/info.html	022-799-5566	022-799-5565
日本電子認証（株）	http://www.ninsho.co.jp/aosign/	0120-714-240	03-5148-5695

１０－１．ICカード、ICカードリーダ

※ICカードの取扱い上の留意点

◆ICカードは、入札参加資格者本人であることを証明するものです。
　会社の実印と同じように大切に管理してください。

◆ICカードを使用する際に必要な暗証番号（PIN番号）の入力を連続して間違えると、ICカードが閉塞する（利用できなくなる）場合があります。

◆ICカードが閉塞、破損又は紛失した場合は、直ちにICカードを購入した認証局へ連絡してください。

１１．利用者登録の注意事項

「業者番号」と「商号又は名称」について

利用登録に必要な「業者番号（９桁）」と「商号又は名称」は、令和８年度に電子入札の対象となる土木Ａランク・解体Ａランク業者へ順次通知いたします。
通知書に記載された内容と同じものを正確に入力してください。

※機種依存文字（髙・﨑・隆・栁・德・濵など）は使用できません。
※商号または名称はすべて全角で入力してください。

１２．電子入札システム稼働時間

システム稼動時間　　電子入札システム　　８：００～２２：００
入札情報公開システム　６：００～２３：００

※土曜、日曜、祝祭日、及び年末年始（１２月２９日～１月３日）を除く

１３.お問い合わせ

・電子入札システム、入札情報公開システムの操作方法

（株）日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク
受付時間　平日９：００～１２：００　１３：００～１７：３０
電話番号　０５７０－０２１－７７７（ＩＰ電話から利用不可）
メール　sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com

・ＩＣカードの取得、設定

電子入札コアシステム対応の各認証局

・入札制度に関するお問い合わせ

沖縄市　契約管財課　契約検査担当
電話番号　０９８ー９３９－１２１２（内線２０９３・２０９９）